

## 賛助会員を募集しています

### 年会費

個人会員 2,000円(1口)以上  
法人会員 10,000円(1口)以上

※ 会員の皆様は、金銭のご支援以外のフードバンクTAMA活動への参加義務はございません。

## ご寄付のお願い

無償提供のフードバンク活動は、皆さまの会費、寄付金、補助金でまかなっております。それらのお金は、食品の運搬や保管、事務所の光熱費などに使われます。皆さまの温かいご支援をなにとぞよろしくお願いいたします。

## 振込先口座

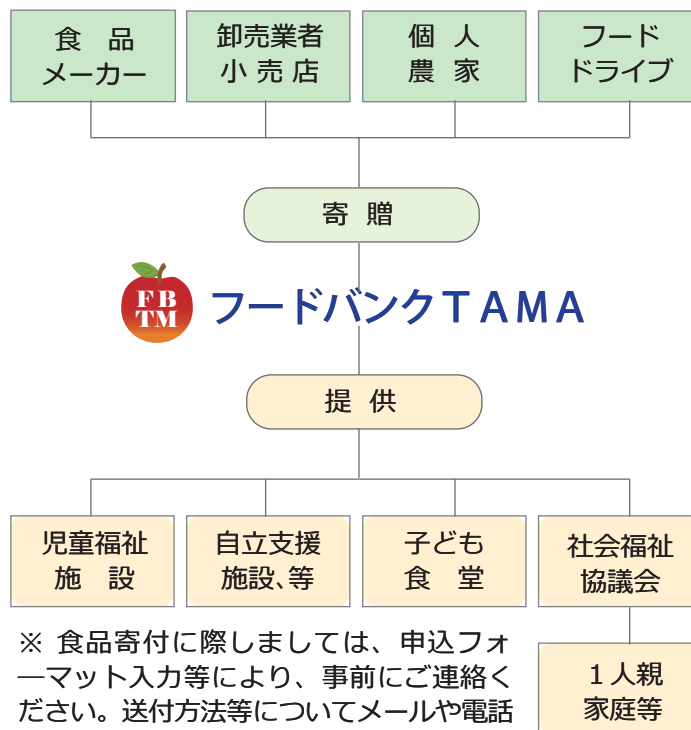
- ① ゆうちよ銀行  
・記号：10150  
・番号：91463931
- ② 三井住友銀行  
・支店：多摩支店(店番号 688)  
・口座：普通口座  
・口座番号：6909337
- ③ 多摩信用金庫  
・支店：八王子中央支店(店番号 063)  
・口座：普通口座  
・口座番号：0251171

※上記3金融機関の口座名義は、いずれも「特定非営利活動法人フードバンクTAMA」です。

## ボランティアの募集

児童福祉施設等への食品配送や倉庫内の食品の賞味期限チェックなどをするためのボランティアを募集しております。登録をお願いします。詳細につきましては、当フードバンクのホームページをご覧ください。  
<http://foodbank-tama.com/shokuhin-kifu/volunteer/>

## 食品寄贈→提供の流れ



※ 食品寄付に際しましては、申込フォーマット入力等により、事前にご連絡ください。送付方法等についてメールや電話でご相談させていただきます。

※ 個人の生活困窮者は、フードバンクTAMAと協定を交わした各市の社会福祉協議会を介しての支援となります。

## フードバンクTAMAのあゆみ

- ・2016.9.16 「特定非営利活動法人フードバンクTAMA」として東京都から法人認証。
- ・2017.4.15 第1回シンポジウム(テーマ:「共に考える子どもの貧困」)を開催。
- ・2017.11.18 第2回シンポジウム(テーマ:「もっと身近に考えたい子供の貧困と未来」)を開催。
- ・2018.6.9 第3回シンポジウム(テーマ:「何とかしたい子どもの貧困」)を開催。
- ・2017年8月・12月、2018年8月に「子ども支援プロジェクト」を実施。

# 特定非営利活動法人 フードバンクTAMA



## 「もったいない？」から 「おいしいね！」へ

## 食を必要とする“1人”のために

フードバンクTAMAは、まだ食べられるのに様々な理由で廃棄されてしまう食品を企業や個人の方々から寄付してもらい、食品を必要としている児童福祉施設や子ども食堂等、また、個人の方に無償提供いたします。そのモットーは、「1人のため」です。

## 送付先・連絡先・メール・HP

送付先：〒191-0062 日野市多摩平 5-3-2  
プレジャーガーデン 豊田式番館 101号  
電話番号：080-6814-3657  
E-Mail: [foodbank.tama@gmail.com](mailto:foodbank.tama@gmail.com)  
HP: <http://foodbank-tama.com>



子供の未来応援基金の支援を受け実施しています

## フードバンク TAMA の役割

日本ではまだ食べられるのに廃棄されている食品が約 646 万トンと云われています（農水省平成 27 年度推計）。その内訳は、約 55%が企業から、45%が家庭から廃棄されています。

一方で、「子どもの 6 人に 1 人が相対的貧困」また、「1 人親家庭の半数が貧困」という現実があります。

私たちフードバンク TAMA は、そうした状況を踏まえ、児童福祉施設や子ども食堂等、また、1 人親家庭等に、食品を無償提供する活動を展開しています。



## 特色ある活動

### ■ 未来を担う子どもたちに思いを！

児童福祉施設や子ども食堂等への食品提供の際には、施設側のニーズ等を伺いながら、顔の見える支援、血の通った支援を心掛けています。

### ■ 地域に根差したフードバンク活動！

地元の企業や個人、自治体、児童福祉施設等、それら三者との絆を構築する地域密着型の活動を何よりも重視します。

地域の問題として、貧困家庭の子どものことを考え支援を図ります。こうした地域密着型のフードバンク TAMA の活動が、地域の絆を強め、地域の安定に寄与できるのではないかと考えております。

## 食品の寄付にご協力を！

### ■ 企業様によるフードバンクへの寄付

廃棄コストを削減でき、地球温暖化を止めるための Co2 削減に貢献できます。また、企業の社会的責任 (CSR) を果たすことができます。

フードバンクと合意書を交わした企業による食品寄付は、提供に要する費用を損金の額に算入できます。詳しくは、国税庁の右記サイトをご覧ください。



### ■ 個人の方や農業を営まれている方の寄付

児童福祉施設等が必要としている食品は、個人の方々からの寄贈が大変役に立ちます。バラエティあるお菓子やレトルト食品、調味料、及び野菜等を提供できるからです。

### ■ フードドライブでの寄付

一定期間内に特定の場所で皆さまに食品をお持ちよりいただく活動をフードドライブといいます。これまで日野自動車労働組合様やひの市民リサイクルショップ回転市場様等で実施していただき、多種多様の食品を寄付していただきました。今後、そうした際には、是非ご協力を！

たい  
寄贈を  
食品類  
頂き

- ・お米（白米・玄米・アルファ米）
- ・レトルト食品・インスタント食品・缶詰
- ・パスタ、素麺などの乾麺、お菓子類
- ・調味料（醤油・食用油・味噌など）
- ・のり・お茶漬け・ふりかけ
- ※賞味期限が 1 ヶ月以上あるもの

の  
寄贈不可  
食品類

- ・賞味期限が明記されていない食品
- ・冷凍食品
- ・開封されているむき出しの食品
- ・生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜）
- ・アルコール（みりん、料理酒は除く）

## 寄付された食品の提供先

日野・八王子・立川・昭島市等、多摩地域の児童福祉施設、子ども食堂、学習支援施設、無料塾、生活支援・母子家庭支援施設、子育て支援施設及び諸団体等に定期的・安定的に食品を無償提供しております。

また、個々の生活困窮家庭等については、各市の社会福祉協議会等と連携した支援を行っております。

## 子ども支援プロジェクト



子どもたちにとって、楽しいはずの夏・冬休みですが、その時期になると、給食を食べることができず、普段より体重が減ってしまう子どもたちがいます。

また家庭では、食費や光熱費が増加することで、普段以上に苦しい生活を余儀なくされてしまう現状がある、といえます。

フードバンク TAMA の「子ども支援プロジェクト」は、そのような子どもたちが夏・冬休みを少しでも楽しく過ごせるよう、フードバンクから子どもたちに食品をお届けする取り組みです。



## お寄せいただいた感想

●親子で必死に頑張らなくては生活が成り立たないのが現状です。荷物が届くたびに中身もですが、自分たちを見てくれる人がいるという安心感は本当にありがたかったです。

●フードバンク TAMA さんの活躍によって多くの子供たちが喜んでます。今後の活躍を期待しております。日々感謝しております。

●食品は生活上欠かせないものなので、生活苦の今は大助かりです。また、買物も重労働なので宅配は負担が大分軽減されます。ありがとうございます。

●想像以上にバラエティに富んだ内容でした。どうしても主食をメインに購入しますが、欲しくても我慢しなければならない物が入っていることも嬉しかったです。